

令和5年度 富山市地域おこし協力隊 募集要項

<黒瀬谷地区>

1 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材（都市住民）を積極的に受け入れ、地域協力活動を通してその地域への定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ることを目的とした国の制度です。隊員は各自治体からの委嘱を受け、概ね1年以上3年未満の任期の中で活動します。

2 募集の背景

富山県の中央部に位置する富山市は、水深 1,000mの富山湾から標高 3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約 4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市です。

本市では、人口減少や超高齢社会の進行を見据え、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできました。「コンパクトなまちづくり」は人口の転入超過や地価の上昇などの様々な成果を生み、国内外から高い評価を受けています。一方で、中山間地域は都市部に比べ、人口減少が顕著な状況となっています。

そこで本市では、中山間地域における人口の維持や地域住民が主体の地域づくり活動の活性化を目指し、地域住民と協力しながら地域活性化に向けた活動や、新たな視点や発想により本市の魅力発信を行う地域おこし協力隊員を募集します。

3 活動地区の紹介



黒瀬谷地区ホームページ
「黒瀬谷きらりネット」



404世帯、
1,115人
(令和5年3月末現在)

黒瀬谷地区は、富山市の中山間地域に位置し、肥沃な農地と豊富な水資源のもと、水稲を中心とした農業を展開しながら、活発なコミュニティ活動が行われてきました。また近年は、とやま型スマート農業の先進地として、農業用ドローンや自動給水栓の導入など、スマート農業にも積極的に取り組んでいます。

地区内にはスーパーはありませんが、車で5分～10分ほどの場所にスーパーやドラッグストア、コンビニ、ガソリンスタンド等が揃い、日常生活に不便はありません。



地区では水稲のほか、マスカットやシャクヤク等の栽培も行われています。

<地区の現状>

近年、少子高齢化が進行し、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加、集落の維持活動の低下が懸念されています。

そこで黒瀬谷地区では、地区の将来像とその課題解決に向けた取組を示した「黒瀬谷地区活性化プラン推進プロジェクト活動計画」を策定し、『山だけど楽しみあふれる黒瀬谷 誰もが住みよい里づくり』を目指して、①生活コミュニティ、②新規定住促進、③都市農村交流、④農業活性化、⑤教育の5つのプロジェクトチームに分かれ、さまざまな取組を実施しています。

また、地区の住民だけでなく、地区外に暮らしながら黒瀬谷地区をフィールドとして活動

する方々を会員とした「黒瀬谷きらり倶楽部」とも連携しながら、プロジェクトを推進してきました。

さらに今回、共に活動し、地域の担い手となっていただく元気な方を地域おこし協力隊として迎え入れたいと考えています。



さいさい
菜菜こられ市

令和4年度

めいゆー

- 地元産新鮮野菜
- 手打ちそば
- 豆乳プリン
- 金時おこわ
- おから入りもちもちパン
- 草もち

4/17 (日) 9:00-11:00	5/15 (日) 9:00-11:00	6/19 (日) 9:00-11:00
7/17 (日) 9:00-11:00	8/11 (土) 9:00-11:00	9/11 (日) 9:00-11:00
10/9 (日) 9:00-11:00	11/13 (日) 9:00-11:00	12/11 (日) 9:00-12:00 新そば祭り

お問合せ
黒瀬谷地区センター
076(455)1074

令和4年11月25日(土)
9:00-12:00
黒瀬谷地区センター 黒瀬谷地区センター
076-455-1074

「菜菜こられ市」の開催など、地域住民が主体となり、様々な交流活動に積極的に取り組んでいます。



黒瀬谷地区 農業活性化プロジェクトチームのメンバー

4 募集人数

1名

5 業務内容

①地域住民による地域活性化の取組のサポート

- ・「黒瀬谷地区活性化プラン推進委員会」の事務局業務（連絡調整、資料作成など）
- ・菜菜こられ市（地元農産物等の直売イベント。4～12月に開催）の準備
- ・ホームページ「黒瀬谷きらりネット」の更新 など

②農業のサポート

- ・地区の農業経営体である農事組合法人 KEK の仕事のサポート
- ・スマート農業の推進のため、デジタル機器に慣れていない高齢者への機器取り扱いの指導、サポート

③地区外のイベントへの参加等

- ・地区外のイベント等へ参加して黒瀬谷地区をPRする
- ・様々な地区で活動する方々と黒瀬谷地区を繋ぐネットワークづくり

④マイプロジェクト

- ・黒瀬谷地区での定住に向けて、自身が取り組みたいことにチャレンジする

⑤その他

- ・地域活動・イベントへの参加
- ・地域資源の掘り起こし、活用
- ・移住・定住促進に関すること
- ・SNSなどを活用した地域の魅力の情報発信
- ・地域活性化に繋がる取組み
- ・黒瀬谷地区での定住に向けた取組・準備

<活動のイメージ>

1年目

- ・地区の方々との関係づくり、地域資源の把握
- ・地域住民による取組のサポート（イベントへの参加や協力、農業のサポートなど）
- ・黒瀬谷マップの更新
- ・ホームページ「黒瀬谷きらりネット」の更新やSNSを活用した情報発信
- ・地域活動・イベントへの参加、市が実施する移住施策への協力 など

2年目～3年目

- ・1年目業務の継続・深化
- ・マイプロジェクトの企画立案、運営
- ・地域情報の継続発信、魅力向上に向けた取組み など

任期終了後

黒瀬谷地域の農事組合法人 KEK への就業、
農家民宿やゲストハウスの運営を起業 など

6 活動拠点

黒瀬谷地区センター（〒939-2327 富山市八尾町檜尾 162）

7 応募条件

次に掲げるすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 生活の拠点を都市地域等から富山市内の活動地区に移し、住民票を異動できる方
（総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件に該当する方）
※詳細はお問合せください。
- (2) 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転できる方
- (3) パソコンの一般的な操作（電子メール、ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作）ができる方
- (4) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民や企業などと連携し、地域になじむ意思のある方
- (6) 協力隊員としての任期満了後、引き続き富山市内の活動地区に居住しながら起業・就業する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

8 任用形態および期間

- (1) 任用形態
富山市の会計年度任用職員
- (2) 任用期間
令和6年2月1日～
※任用期間については、活動実績などを勘案し年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。また、本市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 報酬等（予定）

- (1) 月額報酬
175,500 円（報酬から社会保険料等を控除します）
- (2) 期末手当
本市規程により支給
（参考）月額報酬の 2.4 月分（年額・予定）。ただし、採用月により異なります。
- (3) 通勤手当
本市規程により支給

10 勤務日および時間、休日

(1) 勤務日

原則週5日（月曜日から金曜日）

(2) 勤務時間

1日7時間（午前9時から午後5時まで、休憩1時間）

(3) 休日

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、活動内容によって休日に勤務する場合があります。その場合、1週間の範囲内において勤務日の振替で対応します。

11 待遇および福利厚生

(1) 休暇等

市の規則に基づき、任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。

(2) 保険加入

社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。

(3) 住居

富山市が用意する空き家（活動地区又はその周辺地区内）に居住していただきます。借上料は市が負担します。なお、生活用品、光熱水費等は自己負担です。

(4) その他

- ・活動に使用する車両、パソコンは市が貸与します。
※本車両の私的利用は認められません。勤務以外の生活や通勤等の手段に自動車は必要不可欠なため、自家用車の持ち込みをお勧めします。
※貸与するパソコンは活動拠点である施設外への持ち出しはできません。
- ・活動に必要な消耗品費・研修費等については、予算の範囲内で市が負担します。
- ・着任時の引越し費用について、50,000円を上限に市が補助します。

12 隊員の活動等に対する支援

本市では、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動ができるよう、次に掲げる活動や生活を支援します。

- (1) 年間協力活動計画の作成
- (2) 地域協力活動に関する総合調整
- (3) 活動地域との調整および住民への周知
- (4) 活動の状況、成果などの情報発信
- (5) 隊員の生活・定住に関する相談および助言
- (6) 隊員の生活環境整備に係る支援

13 応募および選考方法

(1) 応募方法

次に掲げる書類を各1部、富山市役所地域コミュニティ推進課（「14 応募および問い合わせ先」参照）まで郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（提出書類）

ア 富山市地域おこし協力隊応募用紙

イ 住民票の写し（原本、令和5年4月3日以降発行のもの）

ウ 普通自動車運転免許証のコピー（表、裏）

(2) 応募期間

令和5年12月28日まで（必着）

※ 応募状況によって、応募期間の延長を行う場合があります。

(3) 選考方法

ア 一次選考

応募用紙に基づき、書類選考を行います。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

イ 二次選考

一次選考合格者を対象に、面接選考を富山市内で行います。活動地区のご案内や地域住民の方との意見交換等も実施します。日程を含めた詳細については一次選考合格者に通知します。なお、選考会場までの交通費等は応募者の自己負担となります。

ウ 採用の決定

採用の決定は、二次選考後速やかに行い、結果は文書で通知します。

(4) その他

選考の経過および結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

14 応募および問い合わせ先

富山市役所 市民生活部 地域コミュニティ推進課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2046

FAX 076-443-2176

E-mail chiikicomunity@city.toyama.lg.jp